

R4 年度企業会計予算審査特別委員会報告

3月1日から7日までの間にR4年度企業会計予算審査特別委員会が開催されました。私は、6企業会計に対して24項目にわたり一問一答方式により、提案を交えて質疑をいたしました。

以下、○は私の質疑要旨、●は答弁要旨となっております。

1. 国保事業会計

① コロナ禍の影響と対策について

○新年度予算の考え方とコロナ禍の影響を最小化するための対策は

●R4年度予算における保険税の減免は、現時点で国からの通知は示されていないために当初予算に盛り込めなかったが、傷病手当金については当初予算に計上できた。

○コロナ禍で落ち込んだ健診の受診率などについて、コロナが明けた後の回復に向けてどのような考え方をしているのか。

●健康検査受診率は順調に取り組んできたコロナ前の令和元年37.5%から令和2年32.8%へと下がっている。コロナの影響を受けない状況になった場合には、関係機関の協力のもと受診率の回復に向けた取り組みを強化する。

② 重症化予防事業について

○医療費が一人あたり500万円程度/年を要すると言われている人工透析患者の推移と本事業の意義については。

●ここ3年間は60名前後で推移している。糖尿病が重症化し人工透析への重症化を予防することによりご本人の健康寿命の延伸と医療費抑制に向け受診勧奨に取り組んでいる。

○その受診勧奨が必ずしも受信に繋がらないというケースがあるが、その理由と対策の考えは。

●未受診者に対して糖尿病予防・改善のパンフレットを送付するなどの普及啓発に取り組む受診に繋げる取り組みをしている。

○この間の事業効果についてどの様にみているのか。

●未受診者が医療機関を受診することで早期発見、早期治療に繋がっており、透析の抑制に一定の効果が出ている。更にこの取り組みを強化していきたい。

③ 勤労者の精神疾病予防事業について

○本事業の概要は。

●労働安全法は、労働者が常時50人以上の事業所に対してストレスチェックの実施を義務づけているが、国保加入者には50人未満の事業所で就労している方もおり、保険者として、これらの方にも同等の検査を受けてもらい、高ストレスと判断された場合には、希

望により医師との面談も出来事としている。

○医療給付費に占める精神疾病の割合と金額は。

●R2年度で全体の医療費に占める割合が13.8%、8億936万円となっており、がんに次ぐ医療費に占める割合としては2番目となっている。

○就労者や事業者に対して、何某らの動機付けやインセンティブを働かす取り組みは出来ないか。

●新年度については事業主が加入する団体を通じて、より個別に普及啓発を行う。メンタルヘルスについての理解を深める取り組みを継続してまいりたい。

○新年度予算には、本事業費に27万円しか予算計上されていない。予算付けをしっかりと対策を強化すべき。

●まずは、どのような取り組み強化が出来るのか検討をしていく。

④脳ドック・PET/CTがん検診事業について

○事業効果として、実際に早期発見、早期治療にどのくらい繋がっているのか。その効果額は。

●脳ドックの受検者171名のうち、要治療5名と要精密検査12名となり、その17名中15名の対象者が早期発見・治療に繋がっている。また、PET/CTがん検診の受検者76名のうち要精密検査14名全員が早期発見・治療に繋がっており、一定の事業効果が出ているものと推測される。

○令和2年度から脳ドックの定員数を220人から190人へと減らしているが、その理由は。

●脳ドックの定員数は、実施医療機関が6か所と限られており定員枠は290名。国保では190名へと減らしたが、後期高齢者医療で100名に増やした。

○今後の脳ドックの拡大は出来ないか。

●医療資源が限られていることから、当面は国保と後期高齢者医療と調整しながら現状を維持してまいりたい。

⑤総合窓口民間委託経費について

○令和4年10月からの総合窓口の民間委託に保険年金課も追加されることによる負担金は。

●国保会計負担分としては5,090万3千円の委託料を予算計上している。

○国保会計における本取り組みによる効果額は。

●国保会計単独での効果額を示すことは出来ないが、総合窓口フロア全体としては、5年間で約2億円の財政効果を見込んでいる。

○市民サービス向上の具体的な取り組みは。

●民間のノウハウを活用した効率的な運営を行うこと、また窓口の繁忙期や閑散期に応じ

た職員配置により待ち時間の軽減が期待され、市民サービスの向上が図られる。

⑥保険税について

○R4 年度から課税限度額が引き上げられるが、その対象と影響額は。

●基礎分と介護分の合計で、現在の 96 万円から 99 万円に引き上げられる。対象世帯(基礎分)は 155 世帯で影響額は約 353 万円を見込んでいる。

○国保会計の都道府県化に伴い導入された制度で、国保税の収納率や医療費の適正化に取り組んでいる内容を評価し、その度合いに応じて交付金の支給を受ける保険者努力支援制度による R4 年度の交付見込み額は。

●R4 年度の見込み額は R 元年度から R3 年度までの取り組みが評価される。交付額は 4,831 万円を見込み、前年比 1,223 万円の減となる。

○今後の取り組み強化の考えは。

●毎年、評価のポイントや加点について変更があるため、必ずしも現在の取り組みが今後の加点に結び付くとは限らない。北海道と連携し、指標の分析や各項目のポイントを踏まえた取り組みの強化・継続を図っていく。

○今後の国保税の見直しの考えは。

●次期税率改正は R6 年度を予定。今後中期的な視点を持ちながら、被保険者負担に急激な変化を生じさせないよう検討する。

2. 介護事業会計

①第 8 期介護保険事業計画について

○R4 年度は 8 期計画における中間年にあたるが、R3 年度の実績、そして R4 年度の予算策定段階での進捗状況と 8 期計画との乖離の有無は。

●R3 年度はおおむね計画通りに推移する見込み。R4 年度予算は、介護給付費において、第 8 期計画から約 2 億 3 千万円の増加を見込んでいる。主な要因としては、各サービスの利用件数の増加に加え、地域密着型サービス事業所の整備を当初の予定より前倒しして、R4 年度中に開設することとなったため。

○第 8 期計画の中で、苫小牧版地域包括ケアシステムのより一層の具体的な取り組みを進めていくとしていたが、この取り組み状況は。

●少子高齢化が進むなか、高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで暮らせるように、一般介護予防事業、生活体制支援整備事業、在宅医療介護連携推進事業、地域包括支援センターの運営など、様々な事業を通じて苫小牧版地域包括ケアシステムの深化に取り組んでいる。

○第 8 期の初年度にあたる R3 年度においてのコロナの影響と対応については。

●通所介護の給付費が計画値を下回っているが、訪問介護などの他のサービスにおいて利用件数の増が見られ、給付費全体としての影響は少ないものと考えている。また、国から

の通知を受けて保険料の減免に対応している。

その他には、感染拡大防止の為に高齢者の通いの場の活動中止など、地域活動が制限されるという影響があった。

○第8期計画における施設整備のR4年度の取り組みは。

●グループホーム、小規模多機能型居宅介護及び地域密着型特定施設をそれぞれ1施設を整備する予定。

○来年度予算で見込んでいる基金の動向と8期計画内での活用の考えは。

●R3年度末で12億円の残高を見込んでいる。R4年度予算においては、介護給付の増に対応するため、約9千万円の基金の取り崩しを予定しており、R5年度においても計画値で約1億5千万円の取り崩しを見込んでいる。

②「ふれあいサロン」の場を活用した介護予防等の強化について

○高齢者の通いの場としての「ふれあいサロン」があるが、コロナの影響はどの程度か。

●コロナ前のR元年度開催数は延べ762回、参加者数は延べ15,554名であったものに対し、R2年度は289回、5,108名に留まっている。

○サロン等の地域活動再開に向けての取り組みは。

●感染対策を徹底し、活動を再開しているサロン等もあると聞いている。サロンが高齢者の身体機能低下の防止に果たす役割は大きく、関係機関と連携しながら再開に向けて必要な支援に努める。

○コロナ後のサロンの場を活用して、市が介護予防の取り組みや検診受診率アップに向けた取り組みを強化すべきではないか。

●市はこれまでも様々な機会を通じて、介護予防や健康増進に向けた取り組みを行っており、これらを継続していく。

③ 新型コロナ感染対策について

○この間の介護施設に向けた市の支援策と新年度の取り組みは。

●R2年度からの繰り越し事業として、1事業所につき20万円の支援金を交付し、感染症対策及び事業所運営の継続性を支援している。また、高齢者施設等についてはワクチン接種希望者の接種券を取りまとめて送付するなど、事務の効率化を図っている。R4年度については、感染状況や国の財源措置の動向を踏まえ、必要な支援を検討していく。

○介護施設における新型コロナウイルス感染拡大の発生状況と担当課としての対応は。

●クラスター発生と認定された件数としては、R3年度は10事業所と把握している。担当課としては、胆振総合振興局からの連絡を受け、対策本部を〆設置し、道と連携の上、時用法収集や物資の支援等の対応を実施している。

○感染拡大防止に向け、介護施設の感染拡大防止に向けた利用者、従事者に対するワクチンの巡回接種の考えは。

●訪問接種については、高齢者が入所する施設等が、接種者を集団接種会場や医療機関に連れていけない場合など、調整が困難な場合について、ハスカッププラザの巡回接種で対応するよう調整をしている。

④介護人材の確保について

○介護人材の欠員状況の実態と対応策の考えは。

●R2年に実施した介護人材実態調査では、欠員がある事業所が56事業者、91人の欠員があるとの結果であり、現在も同様の傾向にあるものと承知している。R4年度予算においては介護人材確保支援事業により、20人の確保を目指した予算計上している。

○介護業界のイメージアップに向けた支援の必要性の考えは。

●例年、介護の日がある11月に、介護や福祉の魅力をPRする「えがお花咲く写真展」の開催し支援している。今後についても、介護業界のイメージアップに向けた取り組みを継続していく。

○市内における外国人材活用の現状と取り組みの拡大に向けた市の支援の考えは。

●厚労省においてR2年度からR4年度までの3年間、対象業種を介護に選定し、地域外国人材受け入れ・定着モデル事業を実施している。本市でも2事業所が採択を受け、外国人材の職場定着を図っている。また、R3年12月に日本で介護を学んだ留学生の実例を交えた「外国人材活用セミナー」を市の主催で開催し、市内の介護事業所経営者を中心に20名が参加していただいた。今後も国や道の支援制度など、活用できる施策の周知を図っていく。

○人手不足の対応として、介護ロボットの導入やICTの導入を図っている事業所の実績と効果についてどの様に受け止めているか。

●R3年度に道の補助事業である介護ロボット導入支援事業費補助金の活用による介護ロボット・ICTの導入を促している。3法人5事業所において補助事業採択をされ、徐々に活用が進んでいる。R4年度においても道の補助事業の活用を促すなど、介護現場の効率化を図っていく。

3. 後期高齢者医療事業会計

①健康診査について

○団塊の世代の高齢化によって対象者は増えているはずだが、予算額が前年比で減額されているのは何故か。

●検診審査事業のカウントの仕方が変更になったことによる影響で、健康寿命を延伸するための事業全体として、取り組みが後退したものではない。

○その健康寿命の当市の実態と目標は。

●当市における実態は把握しておらないが、北海道広域連合が策定している第1期データヘルス計画終了年度のH25年度の道内での健康寿命「男性71.11年」「女性74.39年」を

基準に「増加」させることを目標としている。

○団塊の世代が後期高齢に入る 2025 年が間近に迫り、当市における健康寿命の実態を把握し、目標値を定めるべきである。まちづくりの最上位計画である総合計画の第 7 次基本計画策定を新年度に取り組み予定となっており、この策定段階で調査、検討すべき。

●高齢社会における今後のまちづくりにおいて、市民の健康寿命の延伸は重要なポイントであり、提案の内容を含めてどのような取り組みができるか検討する。

②健康増進事業について

○現在、取り組んでいる健康づくり啓発の取り組み内容は。

●高齢者が集まる場で、健康増進の啓発や情報提供、保健師や看護師による健康相談、検診及び歯科検診の受診勧奨を実施。R2 年度から「高齢者の保健師施業と介護予防の一体的実施」が始まったことから、介護福祉課と連携して取り組みを実施している。

○高齢者の健康づくりという視点では、部や課の組織が跨っており、私どもにはそれらが断片的な取り組みとしか伝わってこない印象がある。それぞれの取り組みに横串をさし、計画を策定し、年間延べ人数 1 万 5 千人が参加する「ふれあいサロンの場」を活用してシステマテックに取り組むべき。

●提案内容を含め、どのような形がベストなのか検討する。

○近年、特に注目されているフレイル(健康と要介護の間にある状態) 予防の新年度の取り組みは。

●リーフレットを作成して活用するほか、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの協力を得ながら、高齢者への普及啓発に努めていく。

③コロナ禍における対応について

○コロナ禍による本事業の影響は。

●健康診査や歯科検診の受診率の減少のほか、高齢者が集う場で行ってきた健康受信や健康づくりの啓発が行えなかった。また、広域連合で減免による保険料の決定や傷病手当金の給付を行っている。

○アフターコロナを見据え、コロナで落ち込んだ健康診査事業、健康増進事業を元に戻すために、コロナ前以上の取り組み強化を求めたいが、このことに対する認識は。

●健康診査事業については、コロナ禍以前に行っていた勧奨を行うほか、苫小牧医師会などの協力を得ながら、受診率の回復に努めたい。

4. 水道事業会計

①コロナ禍における影響について

○ステイホームやまん延防止等による飲食店への時短要請などにより、水道会計にも影響を及ぼしているものと考えるが、R3 年度における影響は。

●R3年度1月検針時点の使用状況としては、家事用はコロナ禍以前のR元年より増加しているが、議用務必要は減少している状況であり、ステイホームや時短要請の影響が表れている。

○コロナの影響について、新年度予算の中ではどの様に考慮されているのか。

●今後のコロナによる影響を見通すことは難しいが、新年度予算は前述したコロナ特有の影響をある程度残しつつも、平時の要素も加えた予算となっている。

○過去のコロナ禍の飲食店への減免の取り組み経緯とは。

●R2年度以降5回の減免を行ってきており、1回の減免額は800万円～900万円程度となっている。

○その減免が水道会計に及ぼした影響は。

●過去5回の減免のうち4回は地方創生臨時交付金を活用しているが、R3年の実施した3回のうち1回を水道会計が負担して対応した。

○企業会計の特性から考えてコロナ減免の財源を水道会計が負担するのは正しい考えなのか疑問である

である。もし、今後の対応が必要となった場合の考えは。

●減免に要する財源の状況等にも注視しながら、関係部署と連携を図りながら適宜判断していく。

②高丘浄水場管理棟の供用開始について

○令和3年から改築に着手している高丘浄水場管理棟の供用予定は。

●管理棟本体の築造工事が終わった後、建物内の機械・電気工事を実施し、R4年度末には供用開始を予定している。

○新たな管理棟の運用開始合わせた、市民への水道事業へのPR強化の取り組みが必要ではないか。

●水道週間や市内小学生に向けた施設見学会において、屋内に大型スクリーンを設置し、130名まで収容可能な会場を設け、より分かりやすく、丁寧な対応を図り、水道に対する理解を高めていく。

③浄水場の給水比率の対応について

○直近の高丘と錦多峰の両浄水場の水製造コストと配水率は。

●高丘浄水場では、1m³あたり8.2円、錦多峰浄水場では1m³あたり12.7円となっている。配水比率はR2年度の実績で高丘浄水場63.6%に対して、錦多峰浄水場は36.4%となっている。

○製造コストの安価な高丘浄水場の配水比率を引き上げる取り組みの考えは。

水道事業全体のコスト縮減に繋がることから、令和元年度から配水比率を高丘浄水場65%、錦多峰浄水場35%をめざして運転を実施し、検証を続けている。

④給水の有効率について

○直近の水道管破裂による漏水件数と、新年度における対策は。

●今年度の漏水件数はR4年2月末で、排水管漏水が4件、行動内の給水管漏水は20件となっている。

○浄水場から出る水道水に対し、実際に各家庭や事業所等で使用された水量の割合を「有効率」というそうだが、この有効率の推移、目標、新年度の取り組みは。

●H30年が91.4%、R元年93.4%、R2年が94.0%と徐々に改善してきている。厚労省通達では苫小牧規模の年に対して98%以上に目指すことを求めており、本市の現水道ビジョンの計画期間(R9年度まで)において95%を目指している。そのため漏水を抑制するために老朽管の更新、定期的な漏水調査に取り組んでいる。

⑤漏油事故による水道への影響と対策について

○過去3か年の漏油事故により、水道が出動した件数は。

●R元年度は18件、R2年度が19件、R3年度2月現在で10件となっている。

○漏油があったときに、水道にはどのような影響があるのか。

●各家庭に引き込まれている給水管の多くはポリエチレン製であり、耐油性が低く、漏油により汚染された場合は、臭気が水道水に浸透し、匂いがしみついてしまい、地面を掘り起こして汚染された土砂と排水管を取り換える必要がある。

○漏油事故の際に費用負担は原因者の負担になると思うが、市内西部地区の住宅から漏油があり、R元年度から2年度にかけて行った対策費で約3千万円を要した事故が発生している。そういった漏油事故を未然防止するための市民への注意喚起は不十分ではないか。

●関係部署が連携して市民への注意喚起や団体業界への周知を行っている。上下水道部としても未然防止について広報していく。

○石油協同組合などの関係機関との協定を結び、事故の発生防止や被害を拡大させないための取り組みを講ずるべき。

●どのような対応ができるのか、関係部署と検討してまいる。

5. 下水道事業会計

①メタンガス発電機について

○R3年度とR4年度の2か年にわたり西町処理センターにおいて取り組んでいるメタンガス発電機の更新に向けた新年度の取り組みと供用開始時期は。

●R4年度の取り組みは既設発電機を撤去し、新たな発電機を現地に設置するほか、制御盤や廃熱回収機器などの付属設備の更新を行う。R5年度からの供用に向けて工事を進める。

○本事業における費用対効果は。

●導入から10年前後で4.8億円の整備コストの回収が終わる試算となっており、機器の

耐用年数である 15 年間の試算では、約 1 億 3 千万円の効果額を見込んでいる。

②汚泥処理について

○これまで、下水汚泥については農地の肥料、民間肥料会社の肥料の原料、セメントの原料として全量をリサイクルとして受け入れしていただいているが、新年度における汚泥発生予定量と各受け入れ先の受け入れ量についての見込みは。

●R4 年度の汚泥発生量は 5,900 トンを予定、北斗市のセメント工場に原料として 2,700 トン、民間肥料会社の原料に 2,000 トン、農地への肥料 1,200 トンを予定している。

○汚泥処分費が一番低コストとなっている農地還元の拡大の取り組みは。

●受け入れていただいている利用組合のご協力もあり、R 元年度には 78 ヘクタールだった受け入れ農地を R3 年度には 210 ヘクタールへと拡大できた。今後においても安定的に受け入れていただけるよう新規開拓を含め取り組んでいく。

○数年前に廃止したコンポスト施設の議論に際し、廃止後の研究も進めるとしていたが、その取り組み状況は。

●簡易なコンポスト製造について試験軒杞憂を行ってきたが、具体的な製造方法の確立に至っていない。

○下水汚泥から製造する水素についての認識と今後の取り組みの考えは。

●現時点では、水素製造にはコスト面での課題や水素製造時に分離される CO2 の利用方法など解決すべき課題がある。今後の国のエネルギー政策や水素利用の動向などについて注視していく。

6. 公設地方卸売市場会計

①市場運営におけるコロナ禍の影響について

○コロナ禍における R3 年度の影響は。

●水産部においては、外出自粛により新食添需要が減り、取扱量、取扱高ともに減少している。逆に青果部においては巣ごもり需要があったことから取扱高が増えている。花き部においてはイベントの中止などによって出荷が伸びず減少傾向が続いている。

○R4 年度における見通しは。

●R4 年度においても 3 つの部門ともにコロナ禍の影響が続くと考えられるが、水産は更に不漁の影響もあり、前年度比から若干の減となる 6 7 億 4 千万円を見込んでいる。青果部も過去の推移を勘案し 3 0 億 6 千万円を見込み、花卉部においても 3 億 1 千万円を見込んでいる。

②低温流通センター整備事業(青果部)について

○1,400 万円の整備の内訳は。

- 施設整備計画に基づき、冷凍機1台と冷却塔1台を更新する費用となっている。
- 現在の低温流通センターの概要は。
- S54年2月より、性株市場関係者において苫小牧低温流通センター利用組合を組織し、各社協力しながら、効率的に運用している。
- フロンガス排出抑制と今回の整備場との関係性は。
- R4年度において、低温流通センターで使用している冷凍庫の更新により、フロンガス排出抑制法に関わる冷却設備の更新を完了する。

③指定管理者制度導入効果について

- R3年度10月1日からの水産部と青果部において導入された指定管理者制度の運用状況と導入効果は。
- 導入後、間もないことから、現時点で具体的に示すことは出来ないが、新年度においても長年の経験と実績を施設運営に活かし、安心・安全な水産物及び青果物の安定供給に努め、市場活性化へつながる取り組みを実施していただく予定。
- 指定管理者における新年度の自主事業の取り組み予定は。
- 部門別に市場感謝祭を開催することや親子見学会を実施するなど、新型コロナの今後の動向を注視しつつ、市場活性化に繋がる取り組みが出来るよう実施してまいりたい。

④花き部の民間移譲について

- 花き部の民間移譲の準備状況は。
- R4年4月には事業者募集要項等の公表を行い、その後募集説明会や現地見学会を開催する。7月から8月にかけてプレゼンテーションを実施した上で選定を行い、9月議会の補正予算の説明の中で報告する。その後、契約や協定などの諸手続きを終了した後、準備期間を経て、R5年1月に民間地方卸売市場として運営開始できるよう進めている。
- 民間に移譲することによって何がどう変わるのか。
- 民間ならではのスピード感、効率化、サービス意識の高さに加え、長年の花卉を扱う経験とニーズを感知する能力により、消費者や生産者に対して、きめ細かな対応が可能となる。
- また、移譲先事業者には施設を移譲することにより、施設設備が充実し立地が良い強みを活かして、物理勇也加工などの機能を加えることによって市場の活性化が期待できる。
- 民間移譲にあたっての建物と土地に関する考えは。
- 建物は不動産鑑定の上で売却する。土地については市の関りを残すために立ち上げから5年間は無償貸与とし、その後は賃貸とする。
- いま、施設運営をしている会社やそこで働く従業員への処遇についての市の考えは。
- あくまでも開設者の判断ではあるが、事業者募集要項に現在と同様に運営していただけるよう条件を付してまいりたい。